

2020年5月 6日

会員および会員保護者 各位

東富士スイミングクラブ

【重要】休業要請延長によるクラブの対応について

平素より東富士スイミングクラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

5月5日に静岡県より「休業要請」の延長が県内のスポーツクラブに発令されました。

これに伴い検討した結果、クラブとしまして、5月5日に「営業再開」をお知らせいたしましたとおり営業を再開させていただきます。

ただし、**スポーツクラブにつきましては休業延長期間中のご利用を休止**させていただきます。

また、3蜜を避けるため休業要請期間中のバスの運行を中止させていただき、自通でご来館くださいますようお願い申し上げます。ご来館の際は講習開始5分前まではお車等でお待ちいただきますようお願いいたします。

また、ご来館出来ない場合には「休会」・「振替」等にて対応をお願いいたします。

近隣の市町等で感染者が発生した場合および国からの要請が発令された場合につきましては、検討の上、ホームページにてお知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。